

8 選挙公営

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

候補者数	掲載申請者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			公報1部当たりの印刷費(税抜)	公報の規格及び頁数
				印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
2	2	2,531,680	2,371,385	2日	12日	14日	4.67円	新聞紙大 2頁

イ 選挙公報の配布方法

特例配布の届出があった市町数(市町名)	
市	15(姫路市、明石市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、三木市、川西市、三田市、丹波市、南あわじ市、淡路市)
町	1(猪名川町)

ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

発行者	購入部数	配布方法	郵便物差出日	1部当たりの単価
(財)兵庫県視覚障害者福祉協会 (点字による「選挙のお知らせ」)	1,571	県選管から郵送 (一部市町から配布)	6月21日	320円

エ 「選挙のお知らせ」音声版購入状況

発行者	購入本数	配布方法	郵便物差出日	1本当たりの単価
(財)兵庫県視覚障害者福祉協会 (音声による「選挙のお知らせ」)	1,737	県選管から郵送 (一部市町から配布)	6月21日	560円

(2) ポスター掲示場

ア 投票区の規模別設置数

区分		1千人未満				1千人以上5千人未満			5千人以上1万人未満	1万人以上		計	
		2 km ² 未満	2 km ² ~4 km ²	4 km ² ~8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² ~8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上	4 km ² 未満		4 km ² 以上
市	投票所数	92	112	161	163	945	95	83	160	8	1	1	1,821
	掲示場設置数	436	592	965	1,117	6,757	817	788	1,298	74	9	10	12,863
町	投票所数	16	18	56	74	46	16	18					244
	掲示場設置数	73	88	340	522	341	172	183					1,719
計	投票所数	108	130	217	237	991	111	101	160	8	1	1	2,065
	掲示場設置数	509	680	1,305	1,639	7,098	989	971	1,298	74	9	10	14,582

イ 新設、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した掲示場数		レンタル資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市		12,863				12,863
町		1,654			65	1,719
計		14,517			65	14,582

ウ 市町別設置数

区分 市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	区分 市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	364	2,626	2,626		猪名川町	14	101	101	
姫路市	130	974	969	5	多可町	11	97	97	
尼崎市	88	650	650		稲美町	21	135	135	
明石市	74	518	518		播磨町	13	91	91	
西宮市	120	848	848		神河町	25	176	176	
洲本市	32	215	215		市川町	16	109	109	
芦屋市	21	152	152		福崎町	13	92	92	
伊丹市	55	381	381		太子町	9	65	65	
相生市	23	155	155		上郡町	19	139	139	
豊岡市	91	663	599	64	佐用町	37	280	252	28
加古川市	70	500	500		香美町	34	257	248	9
たつの市	46	313	313		新温泉町	32	228	214	14
赤穂市	22	157	157		町計	244	1,770	1,719	51
西脇市	33	228	228		県計	2,065	14,832	14,582	250
宝塚市	64	453	453						
三木市	48	338	338						
高砂市	29	197	197						
川西市	48	334	334						
小野市	30	200	200						
三田市	34	259	259						
加西市	35	249	249						
篠山市	53	379	359	20					
養父市	44	325	313	12					
丹波市	68	494	471	23					
南あわじ市	30	234	234						
朝来市	53	376	347	29					
淡路市	41	283	283						
宍粟市	54	401	355	46					
加東市	21	160	160						
市計	1,821	13,062	12,863	199					

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設					合計	
	学校	公民館	公会堂	社寺	農協組	業同合	商工会議所	その他		計
市	1,593	283	174					730	730	2,780
町	129	40	18					97	97	284
計	1,722	323	192					827	827	3,064

イ 会場使用度数

区分	施設の使用度数						合計	
	学校及び公民館		公会堂		指定施設		公費負担	候補者負担
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
市	12		9	1	30	1	51	2
町	2				2		4	
計	14		9	1	32	1	55	2

(4) 新聞広告

区分	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
朝日新聞	2	2	394,800
毎日新聞	1	1	296,494
読売新聞	2	2	369,138
神戸新聞	2	3	504,000

(5) 政見放送及び経歴放送

放送局名		放送日	放送時間	政見放送の順序	
NHK 総合テレビ	1回目	6月25日(木)	23:00~23:15	井戸 敏三	田中耕太郎
	2回目	7月2日(木)	6:00~6:15		
NHK ラジオ第1	1回目	6月26日(金)	7:20~7:35		
	2回目	7月1日(水)	12:30~12:45		
サンテレビ ジョン	1回目	6月28日(日)	13:00~13:15	田中耕太郎	井戸 敏三
	2回目	6月29日(月)	16:00~16:15		
	3回目	7月1日(水)	18:30~18:45		
ラジオ関西		6月30日(火)	12:45~12:59	井戸 敏三	田中耕太郎

(注) 1. 政見放送の時間は各候補者5分30秒以内で、その直前に経歴放送が30秒以内で行われた。

2. 上記の他、経歴放送のみ次のとおり放送した。(放送の順序は上記のとおり。)

NHK総合テレビ 6月30日(火) 11:54~11:56

NHKラジオ第1 6月23日(火) 11:55~11:57

6月24日(水) 18:55~18:57

7月2日(木) 11:55~11:57

(6) 選挙運動用自動車

区分	一般運送 契約によるもの (ア)	(ア)以外の契約によるもの				合計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした候補者数	人	2人	2人	2人		
延べ使用(従事)日数	日	34日		34日		
契約金額の総額	円	346,800円	145,406円	382,500円	874,706円	874,706円
基準額の総額	円	520,200円	249,900円	425,000円	1,195,100円	1,195,100円
請求額の総額	円	346,800円	145,406円	382,500円	874,706円	874,706円

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。

3 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア)1日64,500円×使用日数(イ)1日15,300円×使用日数(ウ)7,350円×選挙運動日数(エ)12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。

4 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

区 分	1 回 契 約		計	2 回 契 約		合 計
	5 万枚 以 下	5 万 枚 を 超 える も の		5 万枚 以 下	5 万枚以下1回 5 万枚超 1回	
1 種 類 の み 作 成 し た 候 補 者 及 び 枚 数	人 枚	2人 530,000枚	2人 530,000枚			
2 種 類 を 作 成 し た 候 補 者 及 び 枚 数	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚
契 約 金 額 の 総 額	円	2,828,875円	2,828,875円	円	円	2,828,875円
基 準 額 の 総 額	円	2,830,200円	2,830,200円	円	円	2,830,200円
請 求 額 の 総 額	円	2,435,350円	2,435,350円	円	円	2,435,350円
平 均 単 価	円	5.34円	5.34円	円	円	5.34円

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された

作成枚数が(1)5万枚以下の場合には7円30銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

$$365,000円 + 4円88銭 \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)$$

当 該 作 成 枚 数 (1 銭未満の端数は切り上げ)

3 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契 約 金 額 の 総 額}}{\text{契 約 届 に 記 載 さ れ た 枚 数 の 全 候 補 者 合 計 枚 数}}$$

(1 銭未満の端数は切り上げ)

(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
2人	3,501,000円	2,145,000円	2,145,000円	106円

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に

$$557,115円 + 26円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)$$

ポスター掲示場数

(1 円未満の端数は切り上げ)

を乗じたものである。